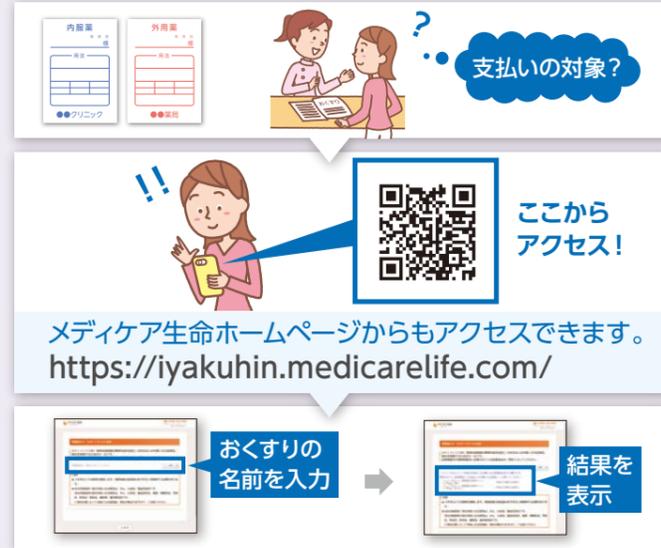


**「医薬品ナビ」でお支払いの対象となるおくすりをカンタン検索!**

- 1 このおくすりは  
給付金の支払いの対象?
- 2 そんなときは、「**医薬品ナビ**」に  
アクセスして検索!
- 3 お支払いの対象となる  
おくすりかどうかわかります。
- 4 おくすりが見つかったら、  
ご請求ください。



「医薬品ナビ」でご確認できない場合などはメディケア生命までお問い合わせください。  
 メディケア生命の他の医療保険にご加入され、その保険のお支払理由(入院・通院等)が生じた場合、メディフィットEXの主契約およびがん診断特約(25)のお支払理由に該当する薬剤治療を受けていないか、あわせてご確認ください。  
 \*がん診断特約(25)の支払対象薬剤にはホルモン剤は含まれませんので、ご注意ください。  
 また、「医薬品ナビ」ではオピオイド鎮痛薬は検索できませんので、ご注意ください。

**メディケア生命の健康・医療に関するサービス**

**すべてのサービスは無料でご利用いただけます。**

\*診療関連資料の取得や交通費等の経費、紹介された医療機関での診療にかかる費用は自己負担となります。

**① 24時間電話健康相談サービス**

医師・保健師・看護師などの **24時間365日年中無休の**  
経験豊富なスタッフによる **電話健康相談サービス**

ご相談いただける内容	健康 医療 介護 育児 メンタルヘルス
ご利用いただける方	この保険の契約者(個人契約のみ)・被保険者とその配偶者および同居のご家族

**② 女性のための24時間電話健康相談サービス**

経験豊かな **24時間365日年中無休の**  
女性看護師などによる **電話健康相談サービス**

ご相談いただける内容	女性に多い病気 妊娠・出産にかかわる症状
ご利用いただける方	この保険の契約者(個人契約のみ)・被保険者とその配偶者および同居のご家族に該当する女性の方

\*受付は男性スタッフになる場合がございます。

**③ メディカルナビゲーション**

**A セカンドオピニオン<sup>※1</sup>手配サービス**

納得できる治療を選択するために、各疾患領域で専門的治療に取り組む全国の医療機関、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医<sup>※2</sup>)へセカンドオピニオンを手配します。

**B 受診手配サービス**

通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要な場合に、その治療を受けられる医療機関を探し、受診手配します。

**C 「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス**

ドクターたちにより推薦・選考された専門医<sup>※3</sup>をご案内します。ご案内にあたり、看護師が病名やご希望地域等をお聞きした上で、適切な専門医のプロフィール情報をご提供します。

ご利用いただける方 この保険の契約者(個人契約のみ)・被保険者

※1 現在かかっている医師とは別の医師の意見を聞くこと。 ※2 主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師。  
 ※3 大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦・選考された専門医。  
 \*上記サービスはメディケア生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーベック株式会社が提供します。  
 \*このサービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。  
 \*利用条件や、地域・内容により、ご要望に沿えない場合がありますので、不明点はお問い合わせください。

〈募集代理店〉

〈引受保険会社〉

**メディケア生命保険株式会社**  
 住友生命グループ  
 〒135-0033  
 東京都江東区深川1-11-12  
 (メディケア生命コールセンター)  
**0120-315056**  
<https://www.medicarelife.com/>  
 30-M361-102-25048774(2025.4.1) **2025年4月改訂**



契約年齢: 0~85歳

**3疾病、9疾病の  
薬剤治療をしっかりと保障!**

**日本初の  
おくすり保険**



\*日本初:生命保険協会加盟の生命保険会社が取り扱う商品のなかで「複数疾病に対する薬剤治療を主たる保障対象とする主契約」についてメディケア生命調べ(2019年3月調査)



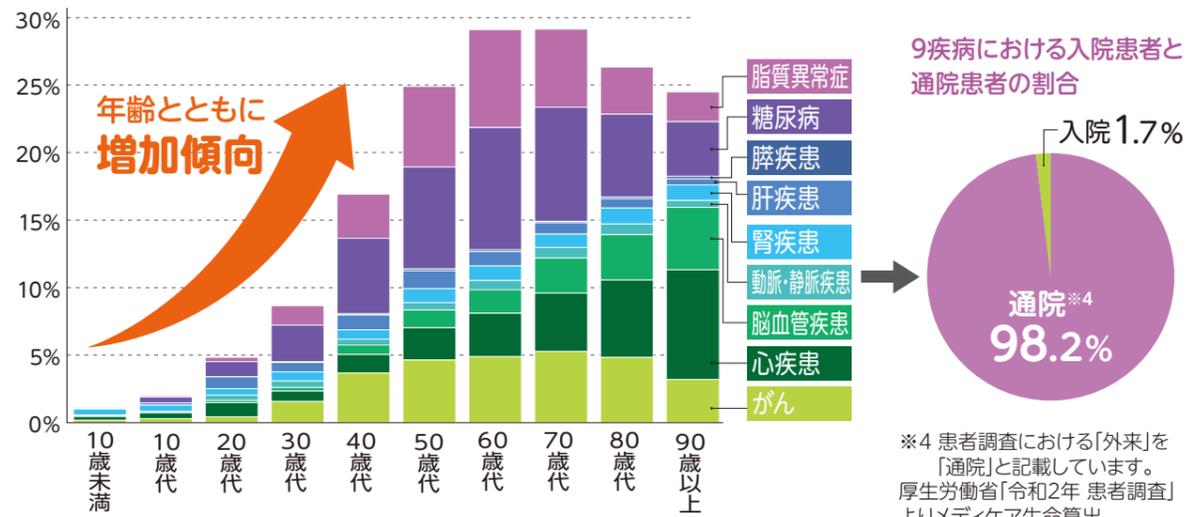
# 今、健康なあなたにお伝えしたいおくすりのこと

⚠️ 支払対象薬剤\*1による治療中の場合等をご加入いただけません。また、支払対象薬剤以外の薬剤による治療中の場合等もご加入いただけないことがあります。  
\*1 支払対象薬剤については7~8ページに記載しています。



全疾病患者(かぜなどを含む)\*2のうち、9疾病患者は40歳代で約6人に1人、50歳代で約5人に1人、60歳代~80歳代では約4人に1人です!  
また、約10人に8人が通院による薬剤治療を受けています。\*3

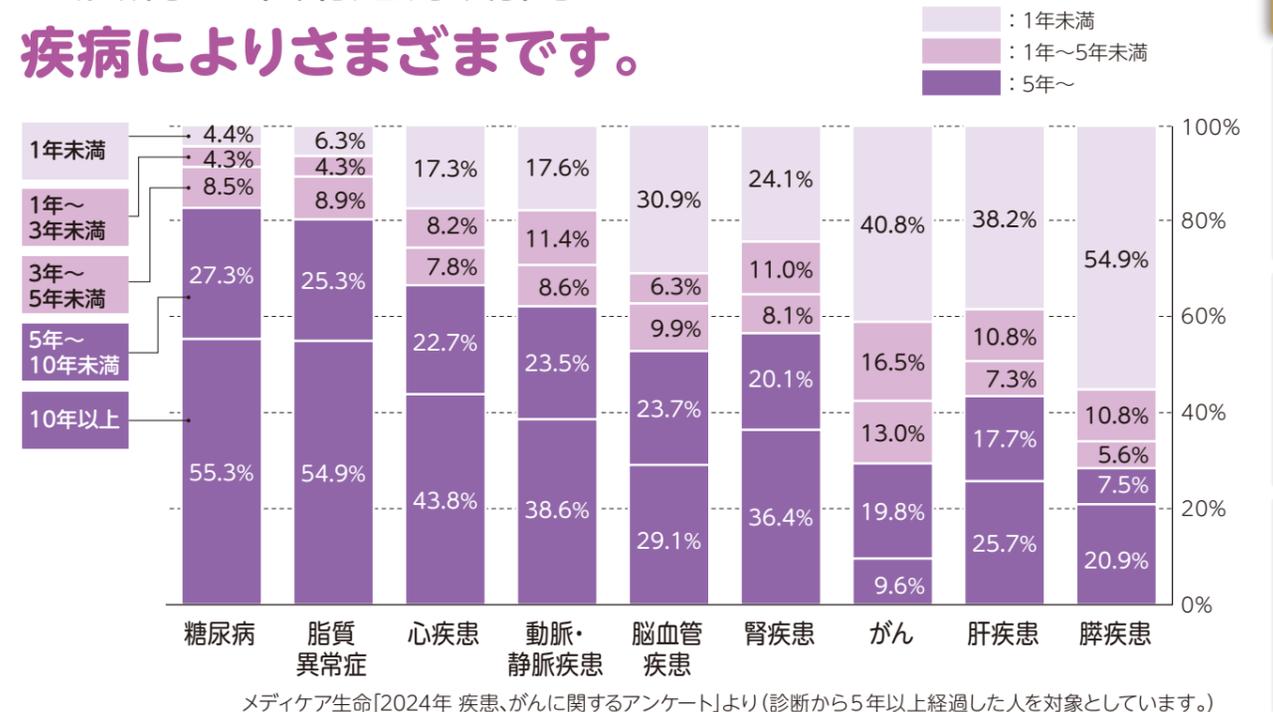
全疾病患者(かぜなどを含む)\*2に占める9疾病の割合



厚生労働省「令和2年 患者調査」よりメディケア生命算出  
\*2 傷害、歯科は除く  
\*3 株式会社JMDC「レセプトデータ(2022年11月)」よりメディケア生命算出



9疾病の薬剤治療期間は、  
疾病によりさまざまです。



9疾病の通院による薬剤治療は高額です。  
また、9疾病は併発することもあり、さらに高額になることも!

平均自己負担月額(通院による薬剤治療)

がん	76,844円	動脈・静脈疾患	24,390円	脾疾患	13,292円
心疾患	20,023円	腎疾患	38,857円	糖尿病	18,811円
脳血管疾患	12,603円	肝疾患	43,252円	脂質異常症	35,638円

併発例) 糖尿病により動脈硬化が進行し脳卒中(脳血管疾患)を発症 など

株式会社JMDC「レセプトデータ(2022年11月)」よりメディケア生命算出(自己負担額は3割、70歳未満、年収約370万円~約770万円の場合。実際の自己負担額はケースにより異なります。)

\*メディケア生命「2024年 疾患、がんに関するアンケート」および株式会社JMDC「レセプトデータ(2022年11月)」にはメディフィットEXの保障範囲と異なる薬剤が含まれている場合があります。



9疾病の総患者数は延べ約2,051.5万人!



厚生労働省「令和2年 患者調査」より



そこで、メディケア生命は3疾病または9疾病の薬剤治療を保障する保険を考えました!

今なぜおくすり保険なのか

保障内容

お受取りイメージ

選べる特約

プラン例

Q&A

確認事項

保険料



## の特徴

### 特徴①

がんを含む  
**9疾病の薬剤治療を保障!**※1

がんは所定の自由診療による  
抗がん剤治療も保障します。

※1 支払対象薬剤Ⅱ型の場合

### 特徴②

入院しなくても  
重症化・再発を予防するための  
**薬剤治療を保障!**

⚠️ 対象疾病の治療に使用されるすべての薬剤を対象とするものではありません。

薬剤治療は入院・手術よりも早く  
通院で行うことが多くなっています。

### 特徴③

同一月に1回を限度に  
**最大120回**※2 お支払い!  
抗がん剤治療給付金は  
**支払回数無制限!**※3

薬剤治療は長期間におよぶ可能性があります。

※2 特定薬剤治療給付金(120回型)の場合

※3 自由診療抗がん剤治療給付金は通算24回限度

## 3疾病 または 9疾病 の所定の薬剤治療を保障!

支払対象薬剤Ⅰ型

お手頃なタイプ

支払対象薬剤Ⅱ型

手厚い保障

入院・通院・手術の有無にかかわらず保障!

### 保障の範囲

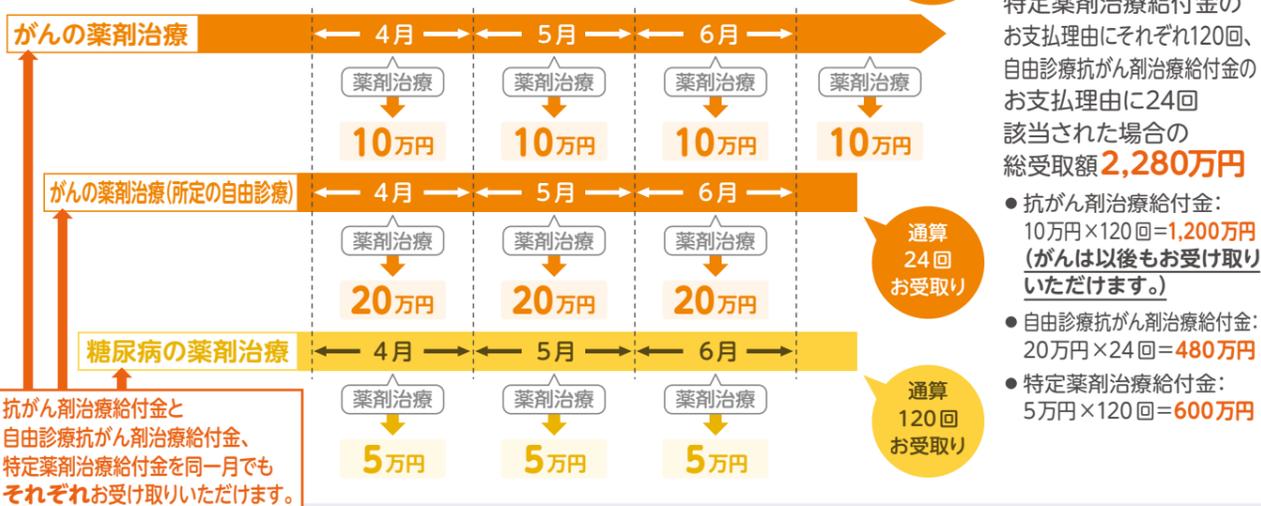


### お受取りイメージ

がん と 糖尿病 が併発し、それぞれの支払対象薬剤による薬剤治療を受けられた場合

〈加入例〉 支払対象薬剤Ⅱ型

120回型 抗がん剤治療給付金1か月につき10万円  
自由診療抗がん剤治療給付金1か月につき20万円  
特定薬剤治療給付金1か月につき5万円(抗がん剤治療給付金額の50%を選択)



### 仕組み図 契約年齢0~85歳

\*上皮内がんとは、がん細胞が上皮内にとどまっており、それ以上は浸潤していない初期のがんのことをいいます(部位によって上皮内がんの定義は異なります)。

### 主契約 薬剤治療保険(無解約返戻金型)(21)

給付金名	対象疾病	お支払理由	お支払限度
抗がん剤治療給付金	がん(上皮内がん含む)	公的医療保険制度対象の抗がん剤治療を受けられたとき	支払回数無制限(同一月に1回)
自由診療抗がん剤治療給付金	がん(上皮内がん含む)	所定の抗がん剤治療を受けられたとき(抗がん剤治療給付金のお支払理由に該当する場合を除きます。) 詳細は7~8ページをご確認ください。	通算24回限度(同一月に1回)
特定薬剤治療給付金	心疾患、動脈・静脈疾患、肝疾患、糖尿病、脳血管疾患、腎疾患、脾疾患、脂質異常症	公的医療保険制度対象の支払対象薬剤による薬剤治療を受けられたとき	給付限度の型 60回型、120回型(同一月に1回)

主契約は責任開始期より保障  
対象疾病と支払対象薬剤は7~8ページをご確認ください。

一生涯保障

\*3疾病を保障する 支払対象薬剤Ⅰ型、9疾病を保障する 支払対象薬剤Ⅱ型 から選択いただけます。

\*特定薬剤治療給付金の給付限度の型は、60回型、120回型 から選択いただけます。

\*特定薬剤治療給付金は、抗がん剤治療給付金額の20%または50%から選択いただけます。

\*自由診療抗がん剤治療給付金は、抗がん剤治療給付金額の倍額です。

\*支払対象薬剤にはジェネリック医薬品(後発薬)や将来の新薬を含みます。

\*お支払いの対象となる療養の種類について、詳細は21ページのQ10・A10をご覧ください。

※4 発病した疾病の治療を直接の目的としない医薬品の投与または処方(処方せん)の発行を含みます。)を除きます。

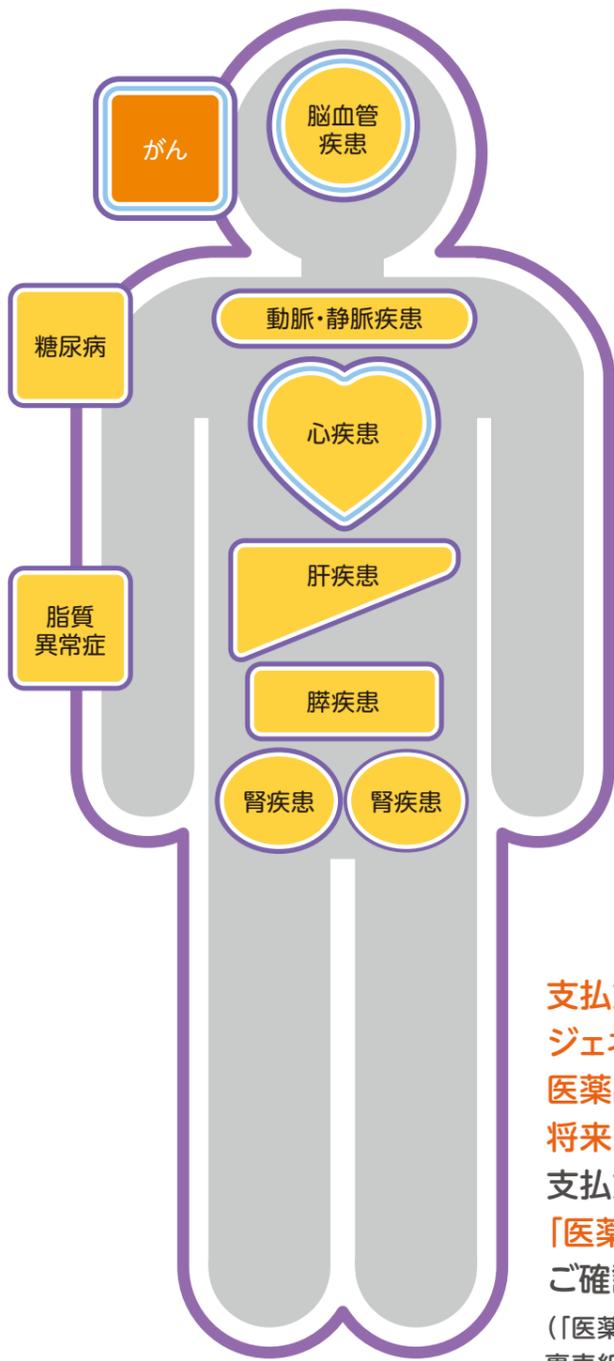
### 特約を付加することでさらに安心をプラス! 各特約の保障開始の時期は各特約ページでご確認ください。

先進医療・患者申出療養特約(21)	先進医療または患者申出療養による療養を一生涯保障	一生涯保障
NEW がん自由診療特約	がんの治療のための所定の評価療養や所定の自由診療を受けられたとき	一生涯保障
NEW がん診断特約(25)	がんを一時金で保障 初回 初めてがんと診断確定されたとき 2回目以後 新たながんと診断確定(再発・転移を含む)されたときまたはがんで所定の理由に該当されたとき	一生涯保障
NEW 特定3疾病保険料払込免除特約(25)	がんなどの特定3疾病で所定の理由に該当されたとき、以後の保険料のお払込みを免除※5	一生涯保障

\*特定3疾病:がん、心疾患、脳血管疾患

※5 特定3疾病保険料払込免除特約(25)の保険料の払込免除理由に該当する期間は主契約の保険料払込期間中となります。

主契約の対象疾病と支払対象薬剤 (2024年6月時点)



3 疾病

支払対象薬剤Ⅰ型

9 疾病

支払対象薬剤Ⅱ型

支払対象薬剤にはジェネリック医薬品(後発薬)や将来の新薬も含まれます。支払対象薬剤は、「医薬品ナビ」をご確認ください。  
 (「医薬品ナビ」については裏表紙をご参照ください。)

**がん** (上皮内がん含む)

**抗がん剤** (ホルモン剤含む)

がん細胞を破壊、または増殖を抑える薬です。  
 抗がん剤治療給付金・自由診療抗がん剤治療給付金のお支払理由について  
 もあわせてご覧ください。

**脳血管疾患** (脳梗塞など)

**心疾患** (狭心症、心筋梗塞など)

**抗血栓薬**

血栓(血のかたまり)により血管が詰まってしまうと、後遺症が残ったり、死にいたることもあります。血栓を溶かしたり、血栓をできにくくする薬です。

⚠️ 抗血栓薬のうちシクロオキシゲナーゼを阻害する医薬品およびその配合剤にはお支払いの対象外となるものがあります。  
 (例) アスピリン、アスピリン・ダイアルミネート、アスピリン・ランソプラゾール配合剤

**ご存知ですか?**

3疾病のなかには、薬剤治療が多く行われるものもあります。  
 <薬剤治療を行った割合※1(主な疾患の例)>

がん	乳がん 74.3%	肺がん 31.7%
心疾患	心房細動※2 71.2%	心筋梗塞 67.5%
脳血管疾患	脳出血※3 50.6%	脳梗塞 49.3%

※1 手術や薬剤治療などさまざまな治療法のうち、支払対象薬剤による治療を行った人の割合  
 ※2 不整脈のひとつ  
 ※3 くも膜下出血含む  
 株式会社JMDC「レセプトデータ (2019年4月~2024年3月)」よりメディアケア生命算出

**糖尿病**

**インスリン・GLP-1受容体作動薬**

血液中の糖が増えると動脈硬化となり、心筋梗塞や脳卒中などになります。血糖値をコントロールし、糖尿病の進行を抑える薬です。

⚠️ 経口血糖降下薬にはお支払いの対象外となるものがあります。  
 (例) メトホルミン塩酸塩

**動脈・静脈疾患** (末梢動脈疾患、エコノミークラス症候群など)

**肝疾患** (B型肝炎、C型肝炎など)

**抗肝炎ウイルス薬**

肝炎ウイルスに感染すると肝臓に炎症が起き、慢性肝炎、肝硬変や肝がんなどになります。肝炎ウイルスを取り除いたり、増殖を抑え、肝疾患の進行を抑える薬です。

**膵疾患** (膵炎など)

**蛋白分解酵素阻害薬**

膵臓の炎症が続くと、膵機能低下によるインスリン不足により糖尿病になることがあります。膵臓の炎症を抑え、膵疾患の進行を抑える薬です。

**脂質異常症** (高コレステロール血症 など)

**PCSK9阻害薬**

血液中のLDL(悪玉)コレステロールが増えると動脈硬化となり、心筋梗塞や脳卒中などになります。LDLコレステロール値を低下させ、脂質異常症の進行を抑える薬です。

⚠️ 経口脂質低下薬はお支払いの対象外となります。  
 (例) プラバスタチンナトリウム

**腎疾患** (慢性腎臓病など)

**免疫抑制薬**

腎臓の炎症が続き慢性腎不全になると人工透析が必要となります。腎臓の炎症を抑え、腎疾患の進行を抑える薬です。

抗がん剤治療給付金・自由診療抗がん剤治療給付金のお支払理由について

- がんの治療を目的とする公的医療保険制度対象の抗がん剤  
 → **抗がん剤治療給付金**
  - がんの治療を目的とする以下 ① ~ ③ のいずれかに該当する抗がん剤 (抗がん剤治療給付金のお支払理由に該当する場合を除きます。)  
 → **自由診療抗がん剤治療給付金**
- ① 先進医療の対象となる抗がん剤治療
  - ② 患者申出療養の対象となる抗がん剤治療
  - ③ 欧米で承認されている所定の抗がん剤治療※4

※4「欧米で承認されている所定の抗がん剤治療」とは、欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)の承認を受けた抗がん剤治療です。  
 ⚠️ ● 自由診療抗がん剤治療給付金について、自己負担のない治療として受けられた抗がん剤治療はお支払いの対象となりません。

欧米で承認されている抗がん剤

<欧米で承認されているが、日本では未承認または適応外であるがん領域の医薬品の種類>

193種類

未承認薬※5 128種類 (66.3%)	適応外薬※6 65種類 (33.6%)
----------------------	---------------------

国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2023年11月30日時点のデータ)よりメディアケア生命算出  
 ※1 サイクル(28日)を1か月として算出  
 ※5 日本ではまだ承認されていない薬剤のことです。  
 ※6 すでに日本で承認されているが、承認された適応症などの範囲外で使用する薬剤のことです。

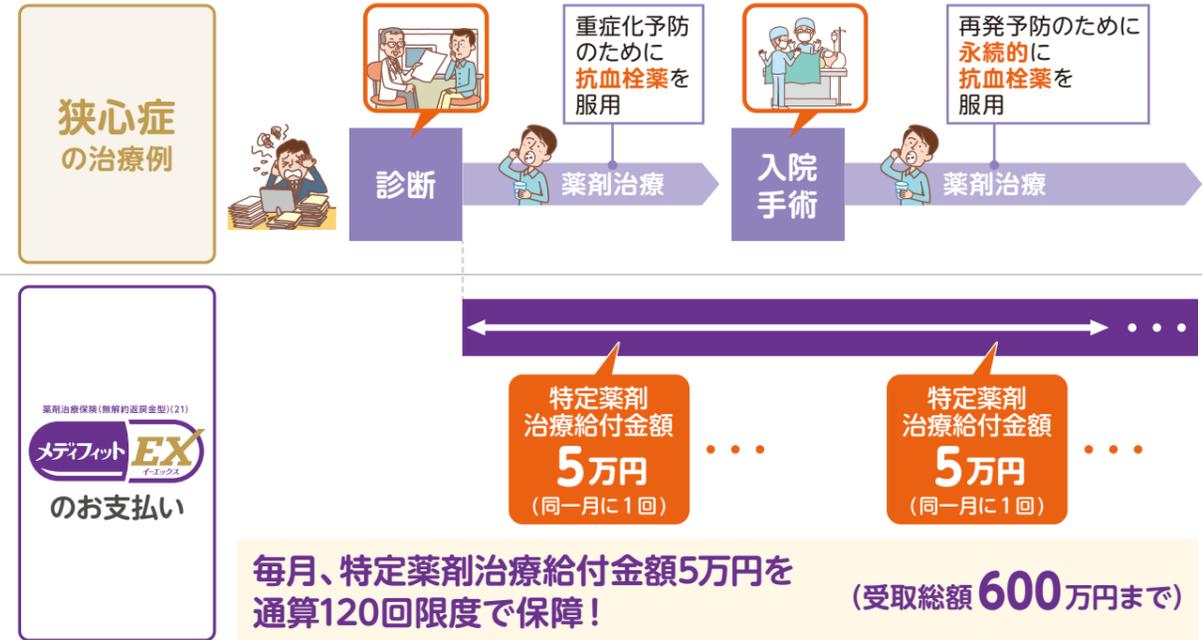
今なせおくり保険なのかな  
 保障内容  
 お受取りイメージ  
 選べる特約  
 プラン例  
 Q&A  
 確認事項  
 保険料

# 疾病ごとのお受取りイメージ

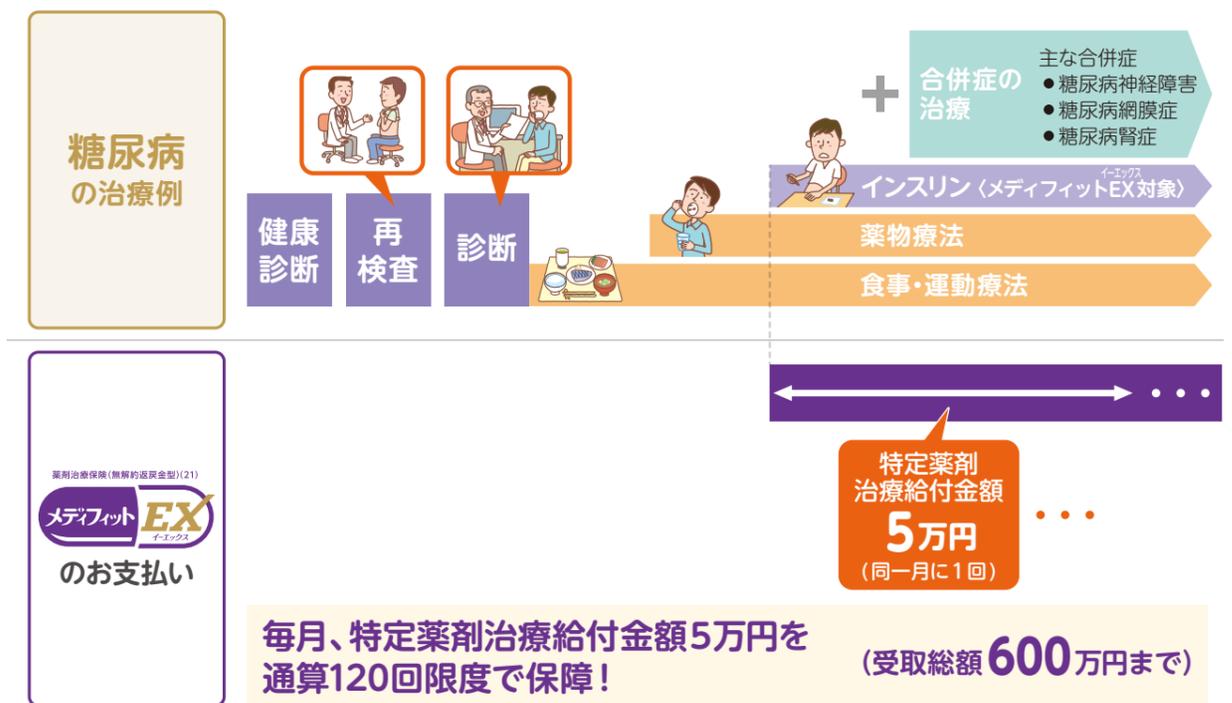
加入例 支払対象薬剤Ⅱ型 120回型

抗がん剤治療給付金1か月につき10万円／自由診療抗がん剤治療給付金1か月につき20万円／  
 特定薬剤治療給付金1か月につき5万円(抗がん剤治療給付金額の50%を選択)

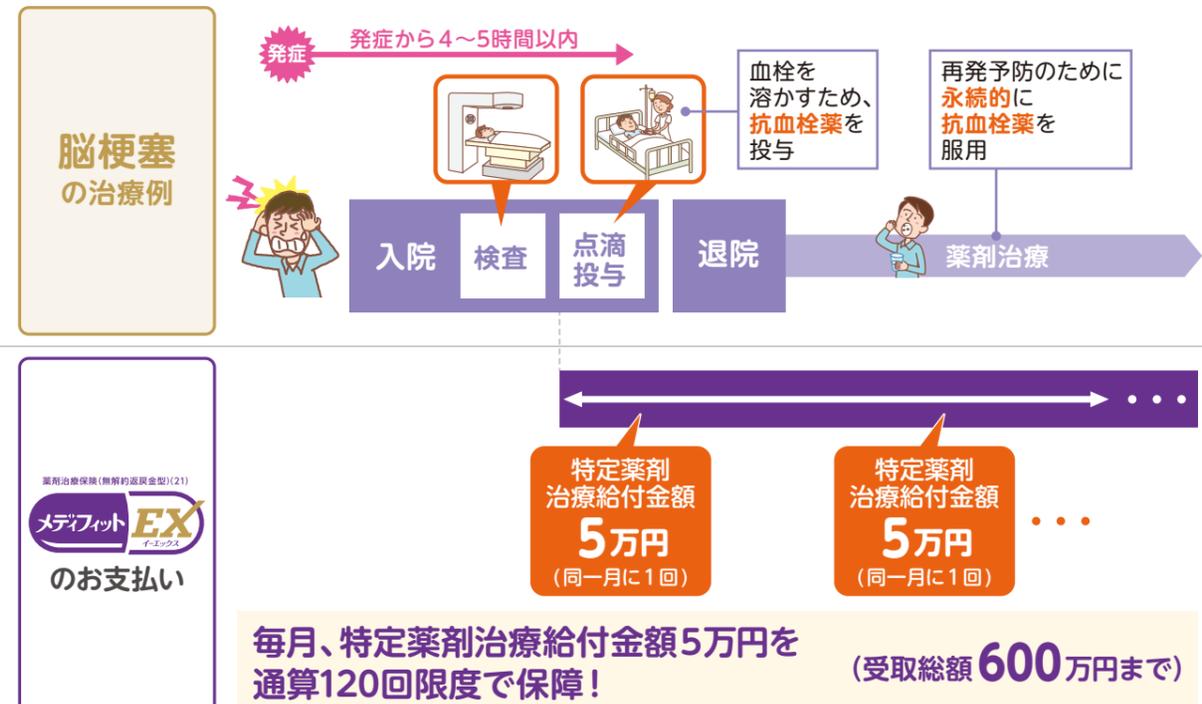
**ケース A** 仕事中に胸が苦しくなり、自身で救急車を呼び検査を受ける。  
 検査の結果、狭心症と診断され、血液を固まりにくくする抗血栓薬を服用。  
 その後、発作の回数が増え、病状が悪化し入院。血流を確保するため、カテーテルで冠動脈ステント留置術を行い、抗血栓薬を服用。退院後も抗血栓薬の服用を継続。



**ケース C** 健康診断にて血糖値・HbA1cの数値を指摘され、その後再検査で糖尿病と診断される。食事・運動療法で血糖コントロールをするも、効果が得られず、お支払いの対象ではない薬剤を服用。いくつかの薬剤を服用するも、血糖値が改善されず、インスリンを使用。



**ケース B** 突然激しい頭痛に襲われ、救急車で病院に運ばれ入院する。  
 検査の結果、脳梗塞と診断され、詰まった血栓を溶かすために、抗血栓薬を投与。  
 退院後は、再発予防のための抗血栓薬を継続的に服用。



医的監修:株式会社セールス手帖社保険FPS研究所



その他の留意事項については25~26ページに記載しておりますので、必ずご確認ください。

なぜおくり保険なのか  
 保障内容  
 お受取りイメージ  
 選べる特約  
 プラン例  
 Q&A  
 確認事項  
 保険料



# の選べる特約

## 先進医療・患者申出療養特約(21)

責任開始期より保障

契約年齢  
0~85歳

- 先進医療または患者申出療養による療養を**一生涯保障**します。
- **3疾病・9疾病**以外も対象となります。

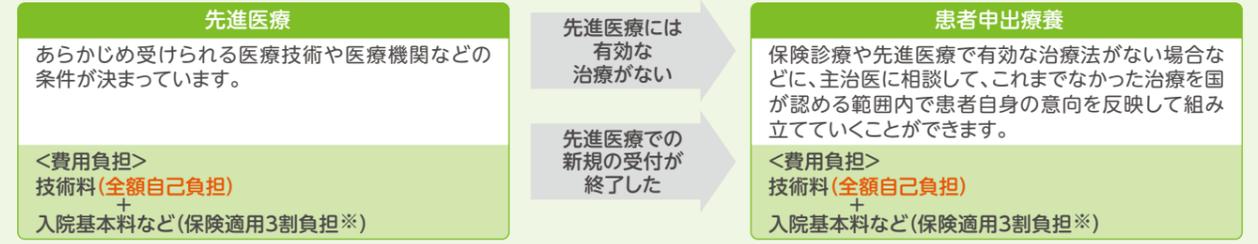
⚠ ●療養を受けられた日現在において、先進医療または患者申出療養に該当しないときはお支払いできません。

先進医療・患者申出療養 給付金 (技術料相当額(自己負担額))	+	先進医療・患者申出療養 一時給付金 <b>15万円</b>	通算 <b>2,000万円</b> 限度
---------------------------------------	---	-------------------------------------	----------------------------

先進医療・患者申出療養特約(21)とがん自由診療特約をセットで付加することで高額になることもある治療にもそれぞれ備えることができます。

### 【先進医療と患者申出療養について】

先進医療・患者申出療養は、将来的に保険診療にむけて検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。



※年齢や所得によって異なります。高額療養費制度の対象となります。

※最新の治療の中には、先進医療または患者申出療養のほかにも公的医療保険制度の給付対象とならないものもあります。詳細は20ページのQ8・A8をご覧ください。

NEW

## がん自由診療特約

責任開始期より保障

契約年齢  
0~85歳

- がんの治療を目的として**所定の評価療養**や**所定の自由診療**を受けられたとき、がん自由診療給付金をお受け取りいただけます。

給付金名	お支払理由の概要	お支払金額	お支払限度
がん自由診療給付金 <b>上皮内がんも同額保障</b>	がんにより、1つの診療計画にもとづき行われた右記のいずれかの療養を受けられたとき	先進医療以外の所定の公的医療保険制度における評価療養による療養	通算 <b>1億円</b> (1つの診療計画にもとづく療養について <b>3,000万円</b> )
	特定病院において受けられた所定の自由診療による療養	1つの診療計画にもとづき行われた次の療養の費用の合計額 ①自由診療による療養に対する費用と同額 ②上記①以外のがんの治療を目的とする療養に対する費用と同額 ③自由診療による療養とあわせてなされた所定の食事療養および生活療養に要する費用と同額	

\*診療計画とは、入院診療または外来診療に関する診療計画のことをいいます。

\*お支払いの対象となる療養の種類について、詳細は21ページのQ10・A10をご覧ください。

\*最新の治療の中には、公的医療保険制度の給付対象とならないものもあります。詳細は20ページのQ8・A8をご覧ください。

- ⚠ ●お支払いの対象となる評価療養および自由診療は、療養を受けられた時点において、所定の要件を満たす療養とします。
- 「遺伝子パネル検査」「差額ベッド代」など、がん自由診療給付金をお支払いできない費用があります。

### 特定病院とは

療養を受けられた時点において、以下のいずれかに該当する日本国内の病院または診療所(名称が変更となった場合は、変更後の名称を含みます。)のことをいいます。

- 厚生労働大臣による指定または承認を受けている次の病院
  - 都道府県がん診療連携拠点病院
  - 地域がん診療連携拠点病院
  - 国立研究開発法人国立がん研究センター
  - 特定領域がん診療連携拠点病院
  - 地域がん診療病院
  - 小児がん拠点病院
  - 小児がん中央機関
  - がんゲノム医療中核拠点病院
  - がんゲノム医療拠点病院(がんゲノム医療中核拠点病院またはがんゲノム医療拠点病院により、がんゲノム医療連携病院として選定された病院を含みます。)
  - 特定機能病院
- 都道府県知事による指定または承認を受けている次の病院または診療所
  - 都道府県におけるがん診療機能の充実を図るために必要な病院として、都道府県知事が指定する病院または診療所
  - 地域医療支援病院
- 公益社団法人日本臨床腫瘍学会によって認定研修施設と認められている日本臨床腫瘍学会認定研修施設

全国  
約1,000病院!

メディケア生命調べ(2024年11月調査)

特定病院に該当する病院または診療所の詳細は、メディケア生命ホームページの「特定病院ナビ」でご確認ください。

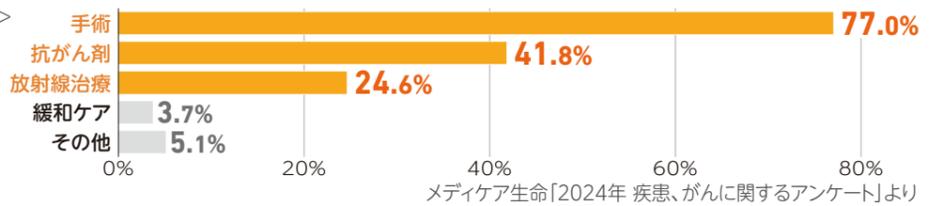


ここからアクセス

<https://tokuteibyoin.medicarelife.com/search/>

がんの治療は、一般的に3大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む))を行います。

<がんの治療方法の割合>



抗がん剤治療(ホルモン剤による治療を含む)を受けた方のうち約19%の方が**自由診療**を受けています。

メディケア生命「2024年 疾患、がんに関するアンケート」より

自由診療となるケースもある**未承認薬・適応外薬の費用は高額になることもあります。**

未承認薬・適応外薬の費用(1か月あたり)	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上	不明
	11.9%	22.7%	12.9%	17.0%	29.0%	6.2%

<欧米で承認されている所定の抗がん剤治療(自由診療)の費用例>

薬剤名	薬剤の区分	治療対象となるがんの種類	1か月あたりの薬剤費	自由診療となる場合の治療費は
ソニデジブ	未承認薬	皮膚がん	1,495,442円	全額自己負担
セミプリマブ	適応外薬	肺がん	600,583円	全額自己負担

国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト」(2023年11月30日時点のデータ)よりメディケア生命算出  
\*1サイクル(28日)を1か月として算出

自由診療によるがん治療には、抗がん剤治療以外にも**さまざまなものがあります。**これらの治療は高額になるケースもあり、全額自己負担となります。

<自由診療で行われる治療例>

- ロボット支援技術(ダヴィンチ)**  
内視鏡手術を支援するロボットを使用した術式です。従来の開腹手術等に比べて身体への負担が少ないことに加え、「手振れ防止機能」等ロボットならではの特色があり、繊細な手術を行うことができます。
- 陽子線治療**  
放射線治療の一種です。陽子を加速させてがん細胞にぶつけ、死滅させます。ピンポイントでがんを狙い撃ちできるため身体への負担が少ない治療法となります。
- 高密度焦点式超音波療法(HIFU)**  
高エネルギーの超音波を集束して照射し、がん細胞を死滅させる治療法です。放射線被ばくがなく、針や麻酔を使用しないため身体への負担も少ない治療法となります。
- 凍結療法**  
がん細胞に直接凍結用の針を刺し、急速冷凍と解凍を繰り返すことで破壊する治療法です。傷は針の穴(孔)だけのため身体への負担が少なく、痛みもほとんどない治療法となります。

\*上記の治療例は、治療内容等によって先進医療や患者申出療養、公的医療保険制度等の対象となる場合があります。

- ⚠ ●自由診療は公的医療保険制度の適用とならない治療法のことです。治療費は全額自己負担となります。医療機関により費用や治療内容が異なります。
- 記載の技術例は2025年2月現在のものです。



# の選べる特約

NEW

## がん診断特約(25)

がん責任開始日※1  
(91日目)より保障※2

契約年齢  
0~85歳

- 1年に1回を限度に一時金を何度でもお受け取りいただけます。
- 初めてがんが診断確定されたとき、2回目以後は、新たながんが診断確定(再発・転移を含む)されたときまたはがんで所定の理由に該当されたとき、給付金をお受け取りいただけます。
- **I型** **II型** から選択いただけます。

給付金名	お支払理由		お支払限度
	I型	II型	
がん診断給付金 上皮内がんも同額保障	初回 初めてがんが診断確定されたとき		支払回数 無制限 (1年に1回)
	2回目以後		
	以下1・2のいずれかに該当されたとき	以下1~4のいずれかに該当されたとき	
	1 新たながんが診断確定(再発・転移を含みます。)されたとき	3 がんにより以下a~eのいずれかの所定の通院をされたとき a: 抗がん剤治療(ホルモン剤のみによる治療を除きます。) ・公的医療保険制度対象の抗がん剤治療 ・欧米で承認されている所定の抗がん剤治療*3 b: 放射線治療 c: 手術 d: 骨髄移植術 e: 先進医療・患者申出療養	
	2 がんにより入院をされたとき	4 がん性疼痛等の緩和のため、以下a・bのいずれかの所定の緩和ケアを受けられたとき a: オピオイド鎮痛薬②による薬剤治療または神経ブロック② b: 在宅患者診療・指導料が算定される在宅医療	

\* 公的医療保険制度対象の放射線治療、手術、骨髄移植術および所定の緩和ケアが保障対象となります。  
 \* 2回目以後は、直前のお支払理由に該当された日の1年後の応当日以後に、所定の理由に該当されたときにお支払いします。  
 \* 支払対象薬剤にはジェネリック医薬品(後発薬)や将来の新薬を含みます。  
 \* 支払対象薬剤は、「医薬品ナビ」をご確認ください。(「医薬品ナビ」については裏表紙をご参照ください。)  
 ※1 がん責任開始日とは責任開始日からその日を含めて91日目のことをいいます。

※2 責任開始期以後がん責任開始日前にがんが診断確定された場合、初回のがん診断給付金はお支払いできませんが、その後もこの特約は継続し、がんが診断確定された日の1年後の応当日以後に2回目以後のお支払理由に該当された場合は、お支払いします。詳細は22ページのQ11・A11をご覧ください。

※3 「欧米で承認されている所定の抗がん剤治療」とは、欧州医薬品庁(EMA)または米国食品医薬品局(FDA)の承認を受けた抗がん剤治療です。

- ⚠ 自己負担のない治療として受けられた抗がん剤治療はお支払いの対象となりません。
- 診断および生検等の検査のための手術などはお支払いの対象となりません。
- ドナー(骨髄提供者)はお支払いの対象となりません。
- 手術時等の麻酔導入に伴って使用された医薬品または実施された神経ブロックは、お支払いの対象となりません。

### ? オピオイド鎮痛薬とは?

神経系の司令塔の部分である脳や脊髄に作用して痛みを抑える薬の総称です。中程度の痛みから強い痛みを使う鎮痛薬です。適切な量や種類を調整することで痛みを和らげることができます。

### ? 神経ブロックとは?

神経や神経の周辺に局所麻酔薬を注射して、痛みをなくす方法です。麻酔薬が神経に作用し、痛みの伝わる経路をブロックすることで、痛みを取り除きます。痛みが緩和されることで血流がよくなり、筋肉のこわばりもなくなります。

がんが診断されると、治療のため退職するなど就労状況が変わり収入が減少することがあります。  
約4人に1人は収入が減少しています。\*4

がんが診断されたら、収入の減少に加えて、治療費以外の費用がかかることもあります。

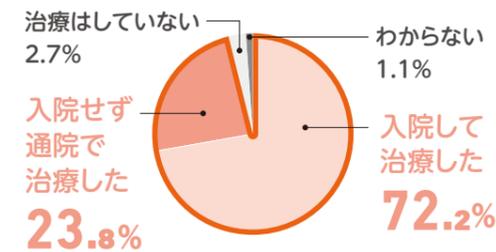


\*4 メディケア生命「2024年 疾患、がんに関するアンケート」より

再発後、通院のみで治療をするケースがあります。

<再発後の治療の割合>

再発後、入院だけでなく通院にも備えておくと安心ですね。



メディケア生命「2024年 疾患、がんに関するアンケート」より

<部位ごとのがん再発率>



新日本保険新聞社「2023年6月版 こんなにかかる医療費」より

がん診断特約(25)については23ページQ12・A12をご参照ください。

NEW

## 特定3疾病保険料払込免除特約(25)

がんは、がん責任開始日※5  
(91日目)より保障

契約年齢  
0~85歳

心疾患・脳血管疾患は、責任開始期より保障

- 特定3疾病で所定の理由のいずれかに該当されたとき、以後の保険料のお払込みは必要ありません。
- 上皮内がんも保障します。
- 心疾患・脳血管疾患による1日以上入院でお払込みを免除します(II型の場合)。
- I型 II型 から選択いただけます。

※5 がん責任開始日とは責任開始日からその日を含めて91日目のことをいいます。

- ⚠ ● 責任開始日から90日以内に診断確定されたがんは保険料のお払込免除のお取扱いはできません。詳細は22ページのQ11・A11をご覧ください。

【所定の理由】	I型	II型
がん 上皮内がんも保障	初めてがんが診断確定されたとき	
心疾患	急性心筋梗塞 急性心筋梗塞以外の心疾患	入院または手術をされたとき 20日以上継続した入院または手術をされたとき
脳血管疾患	脳卒中 脳卒中以外の脳血管疾患	入院または手術をされたとき 20日以上継続した入院または手術をされたとき

\* 公的医療保険制度対象となる手術および在宅医療が保障対象となります。

その他の留意事項については25~26ページに記載しておりますので、必ずご確認ください。

今なせおくり保険なのか

保障内容

お受け取りイメージ

選べる特約

プラン例

Q&A

確認事項

保険料

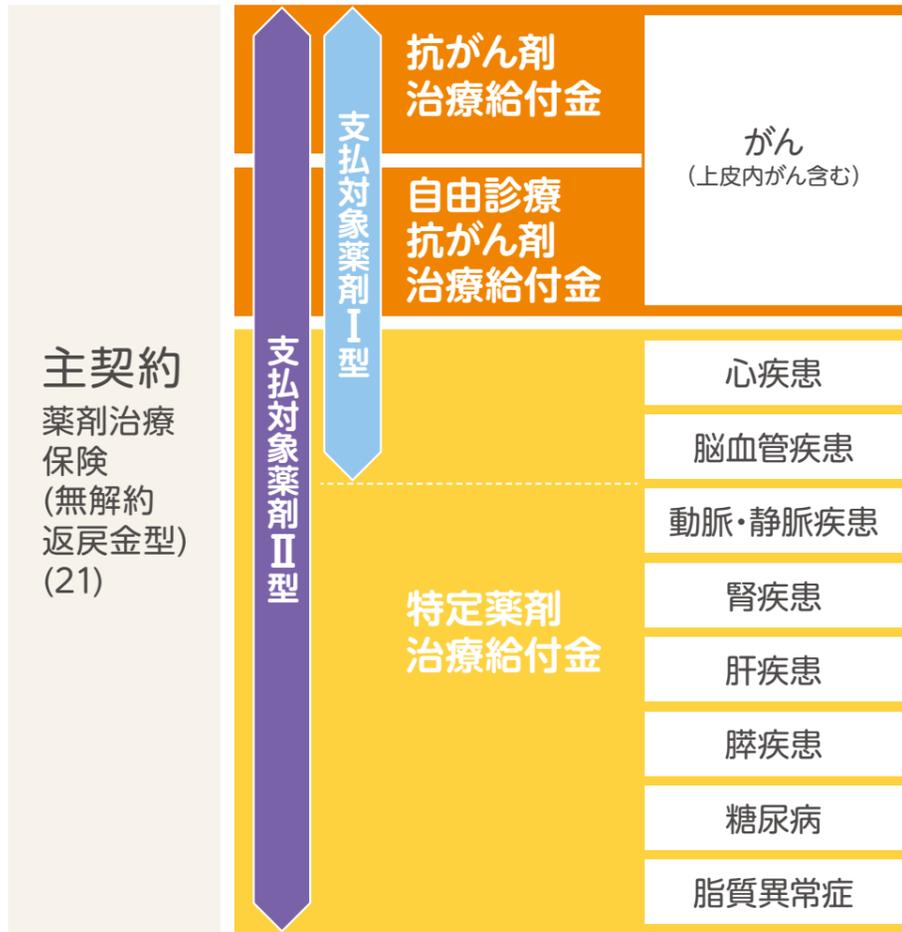
# プラン例

## メディフィットEXの保障内容

(保険期間:終身)  
契約年齢 0~85歳

月払保険料 (終身払い)	契約年齢	20歳	30歳	40歳
	男性	1,350円	1,734円	2,438円
	女性	1,376円	1,766円	2,310円

薬剤治療の対象疾病



- 主契約  
薬剤治療  
保険  
(無解約  
返戻金型)  
(21)
- 支払対象薬剤Ⅰ型
- 支払対象薬剤Ⅱ型
- がん  
(上皮内がん含む)
- 心疾患  
脳血管疾患  
動脈・静脈疾患  
腎疾患  
肝疾患  
脾疾患  
糖尿病  
脂質異常症
- 先進医療・患者申出療養特約(21)
- NEW がん自由診療特約
- NEW がん診断特約(25)
- NEW 特定3疾病保険料払込免除特約(25)

3疾病基本プラン			3疾病充実プラン			9疾病基本プラン			9疾病充実プラン		
----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--	----------	--	--

支払対象 薬剤Ⅰ型 (3疾病プラン) / 支払対象薬剤Ⅱ型 (9疾病プラン)

120回型(自由設計で60回型も選択できます。)

	20歳	30歳	40歳									
20歳	1,350円	1,734円	2,438円	2,193円	2,913円	4,223円	1,574円	2,074円	2,950円	2,753円	3,763円	5,503円
30歳	1,376円	1,766円	2,310円	1,988円	2,573円	3,453円	1,596円	2,096円	2,802円	2,538円	3,398円	4,683円

<p>1か月につき <b>10万円</b> (5万円から30万円(女性は20万円)の範囲で自由設計もできます。)</p>			
<p>1か月につき <b>20万円</b> (抗がん剤治療給付金額の倍額)</p>			
<p>1か月につき <b>2万円</b> (抗がん剤治療給付金額の20%)</p>	<p>1か月につき <b>5万円</b> (抗がん剤治療給付金額の50%)</p>	<p>1か月につき <b>2万円</b> (抗がん剤治療給付金額の20%)</p>	<p>1か月につき <b>5万円</b> (抗がん剤治療給付金額の50%)</p>

- 先進医療・患者申出療養 特約(21)のご選択も可能です。保険料は27~34ページをご覧ください。➡
- がん自由診療給付金 **療養に対する所定の費用と同額**  
\*「遺伝子パネル検査」「差額ベッド代」「先進医療・患者申出療養による療養」など、がん自由診療給付金をお支払いできない費用があります。
- がん診断特約(25)のご選択も可能です。保険料は27~34ページをご覧ください。➡
- 特定3疾病保険料払込 免除特約(25)のご選択も可能です。保険料は27~34ページをご覧ください。➡

今なせおくり保険なのか

保障内容

お受取りイメージ

選べる特約

プラン例

Q&A

確認事項

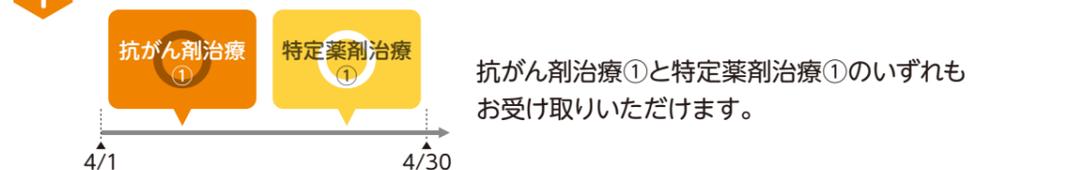
保険料

**Q 1** 薬剤治療を複数回受けた場合、給付金が支払われるケースと支払われないケースを教えてください。

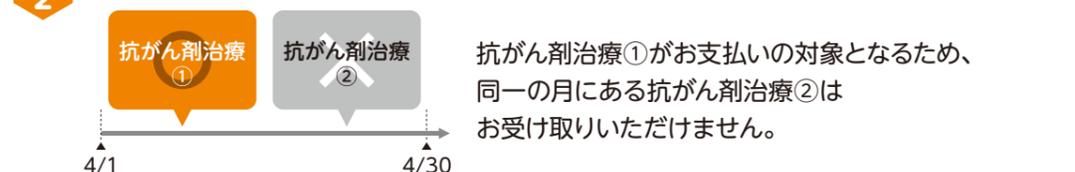
**A 1** 抗がん剤治療給付金、自由診療抗がん剤治療給付金および特定薬剤治療給付金のお支払いは、それぞれ同一の月で1回を限度としています。具体的なお支払いのケースは、以下をご参照ください。

同一の月に薬剤治療を複数回受けられた場合

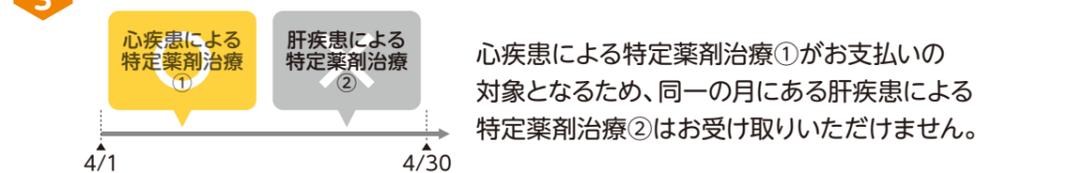
**ケース1** 異なる給付金の場合 (抗がん剤治療給付金と特定薬剤治療給付金の場合)



**ケース2** 同一の給付金の場合 (例は抗がん剤治療給付金と抗がん剤治療給付金の場合)

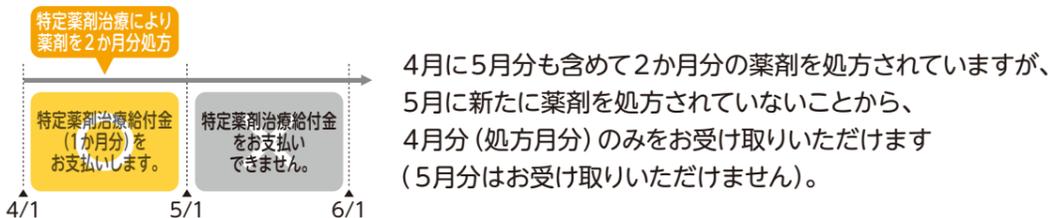


**ケース3** 同一の種類の場合で、薬剤治療の原因となる疾病が異なる場合 (例は心疾患と肝疾患の場合)



**Q 2** 同一の月に、複数月分の薬剤を処方された場合はどうなりますか?

**A 2** 同一の月に複数月分の薬剤を処方されても、給付金のお支払いは1か月分(処方月分)のみとなります。



**Q 3** 入院中に薬剤治療を受けた場合でも、支払いの対象となりますか?

**A 3** お支払いの対象となります。入院中に、注射や点滴などによって所定の薬剤を投与された場合や飲み薬などの所定の薬剤を処方された場合でも、お支払いの対象となります。病院発行の「診療明細書」などで薬剤名をご確認いただけます。

**Q 4** 支払いの対象となる薬剤名について教えてください。

**A 4** お支払いの対象となる主な薬剤は下表のとおりとなります。

対象疾病	薬剤	一般名	主な対応病名	
がん (上皮内がん含む)	抗がん剤	抗悪性腫瘍薬	フルオロウラシル	胃がん
		ホルモン剤	タモキシフェンクエン酸塩	乳がん
		分子標的治療薬	ペバシズマブ(遺伝子組換え)	結腸がん・直腸がん
		免疫チェックポイント阻害剤	ニボルマブ(遺伝子組換え)	非小細胞肺癌
心疾患 脳血管疾患 動脈・静脈疾患	抗血栓薬	血栓溶解薬	アルテプラゼ(遺伝子組換え)	急性心筋梗塞
		抗凝固薬	ワルファリンカリウム	心房細動
		抗血小板薬	クロピドグレル硫酸塩	脳梗塞
腎疾患	免疫抑制薬	ステロイド薬*1	メチルプレドニゾン	ネフローゼ症候群
		免疫抑制薬	リツキシマブ(遺伝子組換え)	ネフローゼ症候群
肝疾患	抗肝炎ウイルス薬	インターフェロン製剤	インターフェオンアルファ(NAMALWA)	C型慢性肝炎
		抗肝炎ウイルス薬	ソホスブビル	C型慢性肝炎
脾疾患	蛋白分解酵素阻害薬		カモスタットメシル酸塩	慢性脾炎
糖尿病	インスリン・GLP-1 受容体作動薬	インスリン製剤	インスリンアスパルト(遺伝子組換え)	糖尿病
		GLP-1 受容体作動薬	リラグルチド(遺伝子組換え)	2型糖尿病
脂質異常症	PCSK9阻害薬		エボロクマブ(遺伝子組換え)	高コレステロール血症

\*1 皮膚炎などに使用される外用剤のステロイド薬については支払対象薬剤とはなりません。  
\*記載の内容は2024年6月時点のものです。今後、変更になる場合があります。  
支払対象薬剤は、「医薬品ナビ」をご確認ください。「医薬品ナビ」については裏表紙をご参照ください。

**Q 5** 9疾病の治療で支払いの対象となる薬剤は、どのくらい使用されているのですか?

**A 5** メディケア生命が9疾病の患者を対象にしたアンケートでは、次のような結果となっています。

<薬剤治療を行った割合\*2(主な疾患の例)>

がん	41.8%	心疾患	19.4%	脳血管疾患	26.4%
動脈・静脈疾患	31.4%	腎疾患	37.3%	肝疾患	39.5%
脾疾患	58.0%	糖尿病	36.4%	脂質異常症	13.3%

メディケア生命「2024年 疾患、がんに関するアンケート」より(診断から5年以上経過した人を対象としています)。  
\*2 手術や薬剤治療などさまざまな治療法のうち、支払対象薬剤による治療を行った人の割合

**Q 6** 診断書は、請求の都度提出しなければならないのですか?

**A 6** 初回のご請求の際には診断書の提出が必要になりますが、2回目以降のご請求の際には、メディケア生命所定の条件により、診断書に代えて病院から発行される「診療明細書」や、薬局から発行される「調剤明細書」などの“薬剤名が確認できる書類”により請求することができます。

提出書類などの詳細はメディケア生命までお問い合わせください。

**Q 7** 先進医療・患者申出療養について教えてください。

**A 7** 先進医療・患者申出療養は、将来的に保険診療にむけて検討されている段階で、現時点では保険適用となっていない療養です。厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養で、保険診療との併用が認められています。

⚠️ 記載の技術は2024年9月25日現在のものであり、今後厚生労働大臣の定める先進医療または患者申出療養に該当しなくなる可能性があります。

**先進医療や患者申出療養の治療内容によっては、高額な医療費がかかります。**

区分	技術名	適応症	自己負担額 (技術料相当額)
先進医療	重粒子線治療	転移性腫瘍など	約 <b>313.5万円</b>
	陽子線治療	消化管腫瘍など	約 <b>265.9万円</b>
患者申出療養	マルチプレックス遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく分子標的治療	根治切除が不可能な進行固形がん	約 <b>30.2万円</b>

厚生労働省「【先進医療A】令和5年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和5年度実績報告(令和4年7月1日～令和5年6月30日)」 「先進医療の各技術の概要」 「令和5年(令和4年7月1日～令和5年6月30日)の患者申出療養の費用」より  
 \*重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって公的医療保険制度の給付対象となるものがあります。

**Q 8** 最新の治療において、公的医療保険制度の給付対象とならない費用について教えてください。

**A 8** 以下のとおりです。  
 <医療費の自己負担割合(6歳以上70歳未満の場合)>

	公的医療 保険制度の 給付対象となる 治療	先進医療 による治療	患者申出療養 による治療	評価療養 による治療 (先進医療は除く)	自由診療 による治療
一般の診察・ 検査・入院 などにか かる費用	3割負担*1	3割負担*1	3割負担*1	3割負担*1	全額自己負担
治療 そのもの にかかる 費用	3割負担*1	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担	全額自己負担 

先進医療・患者申出療養特約(21)  
を付加された場合

**全額給付対象\*2**

**自己負担額0円**  
(通算2,000万円限度\*3)

がん自由診療特約  
を付加された場合

**全額給付対象\*4**

**自己負担額0円**  
(通算1億円限度\*5)

\*記載の内容は2025年2月時点の制度によります。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。  
 \*先進医療、患者申出療養、評価療養(先進医療は除く)、自由診療については21ページのQ9・A9をご覧ください。  
 ※1 年齢や所得によって異なります。高額療養費制度の対象となります。  
 ※2 詳細は11～12ページをご覧ください。  
 ※3 先進医療・患者申出療養給付金と先進医療・患者申出療養一時給付金を通算して2,000万円をお支払限度とします。  
 ※4 がんを原因として、メディケア生命所定のお支払理由に該当した場合に給付対象となります。  
 「遺伝子パネル検査」「差額ベッド代」など、がん自由診療給付金をお支払いできない費用があります。詳細は11～12ページをご覧ください。  
 ※5 1つの診療計画にもとづく療養について3,000万円をお支払限度とします。

**Q 9** 先進医療、患者申出療養、評価療養(先進医療は除く)、自由診療について教えてください。

**A 9** 公的医療保険制度における各種療養の概要と、一般的な自由診療については、以下をご参照ください。

<b>先進医療</b>	厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りです。
<b>評価療養</b>	先進医療以外の評価療養には次のようなものがあります。 ・製造販売の承認後で保険収載前の医薬品を使用する診療(厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院で行われる場合等) ・保険収載された医薬品の適応外使用にかかる診療(承認事項の変更申請がなされている場合等)
<b>患者申出療養</b>	厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた、施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りです。
<b>自由診療</b>	公的医療保険制度の給付対象とならない診療をいい、自由診療にかかる費用は患者の全額自己負担となります。 自由診療には、例えば次のようなものがあります。 ・保険収載された医薬品の適応外使用にかかる診療(評価療養に該当しない場合) ・欧米では承認されているものの、日本国内では未承認の医薬品を使用する診療等

\*記載の内容は2025年2月時点の制度によります。今後、制度の変更に伴い記載の内容が変わることがあります。

**Q 10** 主契約の「自由診療抗がん剤治療給付金」と、がん自由診療特約の「がん自由診療給付金」の違いを教えてください。

**A 10** 以下のような違いがあります。

	先進医療	患者申出療養	評価療養 (先進医療除く)	自由診療
主契約の自由診療抗がん剤治療給付金	○ お支払対象 (抗がん剤治療のみ)	○ お支払対象 (抗がん剤治療のみ)	× お支払対象外	○ お支払対象 (欧米で承認されている 所定の抗がん剤治療のみ)
がん自由診療特約の がん自由診療給付金	× お支払対象外	× お支払対象外	○ お支払対象 (所定の評価療養)	○ お支払対象 (特定病院で行われている 所定の療養)

\*詳細は5~6、11~12ページをご確認ください。

**Q 11** 責任開始期以後がん責任開始日前に  
がんと診断確定された場合について教えてください。

**A 11** 付加される特約により異なります。詳細は、以下をご参照ください。

**<特定3疾病保険料払込免除特約(25)のがんによる保障>**

責任開始期以後がん責任開始日前にがんと診断確定されていた場合、無効のお申出がないときは特約が継続しますが、その後、新たにがんと診断確定されても、保険料のお払込みを免除しません。

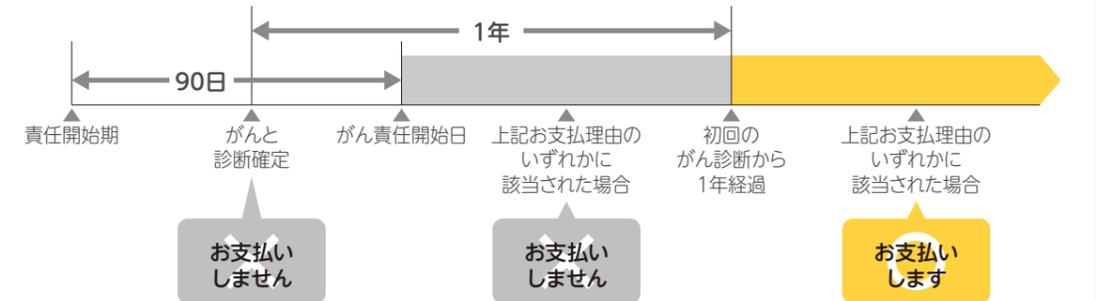


\*告知義務違反・重大事由による解除の場合は、無効をお申し出いただくことはできません。

**<がん診断特約(25)の保障>**

責任開始期以後がん責任開始日前にがんと診断確定された場合、初回のがん診断給付金のお支払いはできませんが、その後もこの特約は継続し、がんと診断確定された日の1年後の応当日以後に以下のいずれかのお支払理由に該当された場合は、お支払いします。

- 新たながんと診断確定されたとき(再発・転移を含む)( I型 II型 )
- がんにより、入院をされたとき(入院を継続されているときを含む)( I型 II型 )
- がんにより、所定の通院をされたとき( II型 )
- がん性疼痛等の緩和のため、所定の緩和ケアを受けられたとき( II型 )

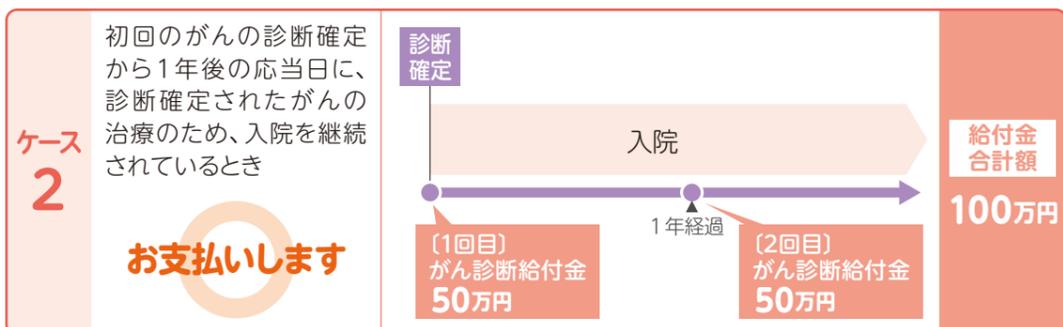
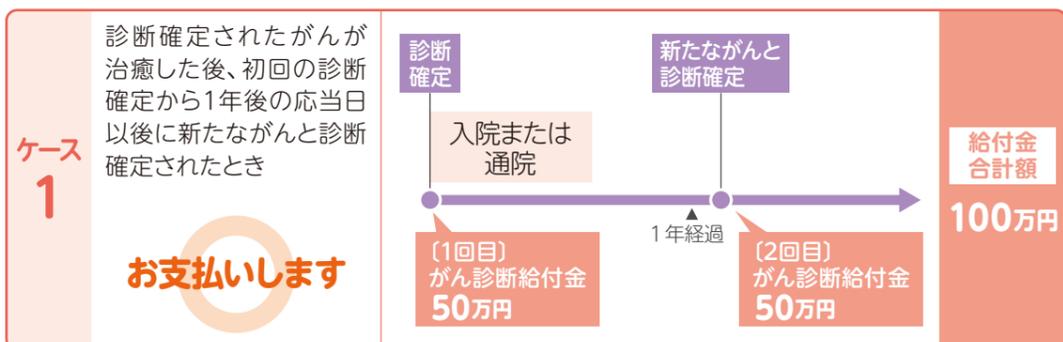


**Q 12** がん診断給付金はどのようなときに再度支払われますか？

**A 12** 前回のがん診断給付金のお支払理由に該当されたときから1年経過後に、以下のいずれかに該当された場合、がん診断給付金をお受け取りいただけます。

- 新たながんと診断確定されたとき(再発・転移を含む) ( I型 II型 )
- がんにより、入院をされたとき(入院を継続されているときを含む) ( I型 II型 )
- がんにより、所定の通院をされたとき ( II型 )
- がん性疼痛等の緩和のため、所定の緩和ケアを受けられたとき ( II型 )

**お支払例** 【契約内容】がん診断特約(25) II型 がん診断給付金50万円



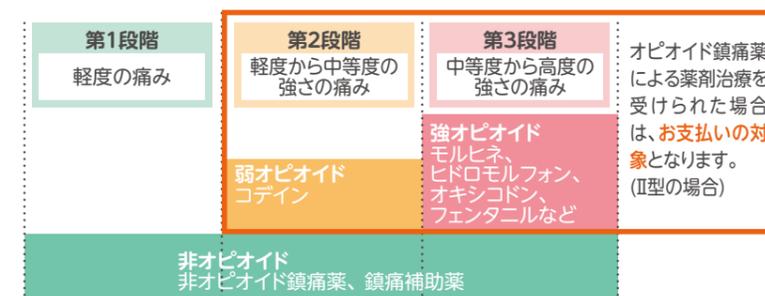
\*ケース3とケース4が重複する場合(抗がん剤治療とホルモン剤治療のいずれも受けられた場合)は、2回目のがん診断給付金をお受け取りいただけます。

**Q 13** 緩和ケアについて教えてください。

**A 13** がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛を和らげるためのケアのことをいいます。がん治療の痛みを和らげるため、治療の初期から行われます。

痛みに対する薬物療法を行う場合、軽度の痛みには、非オピオイド鎮痛薬を用いますが、非オピオイド鎮痛薬では十分な効果が見られない場合には、痛みの強さに応じた適切なオピオイド鎮痛薬を段階的に追加します。

標準的ながん疼痛治療法(鎮痛薬の使用法)



WHO編 武田文和訳「がんの痛みからの解放 第2版, 金原出版, 1996年」よりメディアケア生命作成  
日本緩和医療学会編「がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン2020年版, 金原出版, 2020年」を参考に一部改変

Q & A

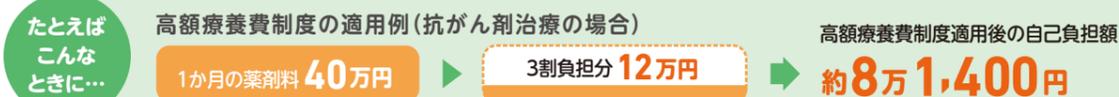
**Q 14** 高額療養費制度について教えてください。

**A 14** 1か月間に一定限度額以上の自己負担金が発生した場合に、高額療養費として支給を受けることができる制度です。同一月内の診療であることなどの条件があります。

**自己負担限度額** (70歳未満の1か月あたり。健保の場合)

年収約1,160万円以上(標準報酬月額83万円以上)	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%	14万 100円
年収約770万円~約1,160万円(標準報酬月額53万円~79万円)	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%	9万3,000円
年収約370万円~約770万円(標準報酬月額28万円~50万円)	8万 100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
年収約370万円以下(標準報酬月額26万円以下)	5万7,600円	4万4,400円
住民税非課税者	3万5,400円	2万4,600円

\*高額療養費制度については「厚生労働省ホームページ」よりメディアケア生命作成  
\*記載の内容は2025年2月時点の制度によります。今後、制度の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。



\*上記治療費は、2024年6月時点の薬価をもとにメディアケア生命が試算したものであり、薬剤料のみの金額です。70歳未満・年収約370万円~約770万円(標準報酬月額28万円~50万円)の場合。直近の12か月間にすでに3日以上高額療養費の支給を受けている場合には自己負担限度額が4万4,400円になります。

# ご検討にあたりご確認ください事項



- この商品パンフレットは保険商品の概要を説明したものです。
- 各給付金などのお支払理由および保険料のお払込免除の理由の詳細は約款に定められており、所定の条件を満たす必要があります。必ずご確認ください。
- ご検討にあたっては、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
- 医療費などの費用は、各自治体の助成制度などにより軽減されることがあります。お住まいの地域などによって制度が異なりますので、詳しくは各都道府県・市区町村などにご確認ください。

## (主契約/先進医療・患者申出療養特約(21)/がん診断特約(25)共通) 「先進医療」「患者申出療養」について

- 先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りします。
- 患者申出療養とは厚生労働大臣が定める医療技術で、当該医療技術を適切に実施できるものとして個別に認められた、施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りします。

## 主契約について

- 抗がん剤治療給付金、自由診療抗がん剤治療給付金および特定薬剤治療給付金の支払対象薬剤は、薬剤治療を受けられた時点において、所定の要件(所定の医薬品分類に該当する等)を満たす医薬品が対象となります。
- 自由診療抗がん剤治療給付金について、欧米で承認された所定の医薬品であっても、公的医療保険制度における評価療養の対象となる治験(医療機関によって定められた当該治験にかかる被保険者の負担額が「0」となる場合に限りします。)において使用された医薬品は、お支払いの対象となりません。

## 先進医療・患者申出療養特約(21)について

- 先進医療・患者申出療養一時給付金のお支払限度は60日に1回です。
- 先進医療または患者申出療養にかかわる技術料(自己負担額)が「0」である場合、先進医療・患者申出療養給付金および先進医療・患者申出療養一時給付金をお支払いしません。
- 同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるメディケア生命の特約を重複して付加することはできません。

## がん自由診療特約について

- がん自由診療給付金のお支払金額のもととなる費用については、被保険者がその療養を受けられた病院または診療所に支払うべき費用を限度とします。
- 所定の自由診療による療養を受けられたことによるがん自由診療給付金のお支払金額のもととなる費用については、その自由診療による療養を受けられた特定病院が定める料金規程にもとづいて算定される金額(料金規程にもとづく算定ができない場合は、その特定病院の長等により承認された金額)の合計額を限度とします。
- 「公的医療保険制度における評価療養または、厚生労働大臣が定める患者申出療養による療養に対する費用に相当する費用」「公的医療保険制度における選定療養のうち、差額ベッド代に相当する費用」「妊孕性温存療法に対する費用」「遺伝子パネル検査に対する費用」「医師に意見を求める行為(セカンドオピニオン等)に要した費用」「日常生活上のサービスにかかる費用(テレビ代、クリーニング代等)および文書の発行にかかる費用(診断書代等)」は所定の自由診療による療養を受けられたことによるがん自由診療給付金のお支払金額には含まれません。
- 同一の被保険者において、メディケア生命のがん自由診療特約を重複して付加することはできません。

## がん診断特約(25)について

- 抗がん剤治療を受けられた時点において、所定の要件(所定の医薬品分類に該当する等)を満たす医薬品による治療が対象となります。
- 抗がん剤治療の対象となる欧米で承認された所定の医薬品であっても、公的医療保険制度における評価療養の対象となる治験(医療機関によって定められた当該治験にかかる被保険者の負担額が「0」となる場合に限りします。)において使用された医薬品は、お支払いの対象となりません。

## 解約返戻金・死亡保険金について

- 主契約については、保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金はありません。ただし、主契約の保険料払込期間が有期の場合で保険料払込期間満了後に解約または死亡されたときは、特定薬剤治療給付金額と同額の解約返戻金または死亡返還金があります。
- 主契約に付加された特約は、保険期間を通じて解約返戻金や死亡保険金がありません。

## お支払理由等の変更について

- 公的医療保険制度等の変更が将来行われたとき(がん自由診療特約については、医療技術もしくは医療環境の変化が将来あったときを含みます。)は、主務官庁の認可を得て、お支払理由・保険料のお払込免除の理由を変更することがあります。詳細については「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。

**支払対象薬剤は、「医薬品ナビ」をご確認ください。**  
(「医薬品ナビ」については裏表紙をご参照ください。)

契約年齢 0~45歳

支払対象薬剤 I 型

支払対象薬剤 I 型				契約年齢(歳)	支払対象薬剤 I 型			
抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円 特定薬剤治療給付金 1か月につき 5万円		抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円 特定薬剤治療給付金 1か月につき 2万円			120回型		60回型	
付加しない	付加する	付加しない	付加する		付加しない	付加する	付加しない	付加する
1,160	1,250	1,095	1,180	0	※2,638	688	612	660
1,185	1,280	1,115	1,205	1	654	704	626	674
1,200	1,295	1,130	1,220	2	660	712	632	682
1,215	1,315	1,140	1,230	3	666	718	636	686
1,240	1,340	1,165	1,260	4	682	736	652	704
1,270	1,375	1,190	1,285	5	700	756	668	720
1,290	1,395	1,205	1,305	6	708	766	674	728
1,320	1,430	1,230	1,335	7	726	786	690	746
1,340	1,455	1,250	1,355	8	734	796	698	756
1,375	1,495	1,280	1,390	9	754	818	716	778
1,405	1,530	1,310	1,425	10	772	838	734	798
1,435	1,565	1,330	1,450	11	784	854	742	808
1,470	1,610	1,365	1,495	12	804	878	762	832
1,510	1,655	1,400	1,535	13	826	904	782	856
1,550	1,705	1,435	1,580	14	848	932	802	880
1,595	1,760	1,475	1,625	15	872	960	824	908
1,640	1,815	1,515	1,675	16	896	990	846	936
1,685	1,875	1,555	1,725	17	920	1,020	868	962
1,735	1,935	1,595	1,780	18	946	1,054	890	990
1,790	2,005	1,640	1,835	19	974	1,088	914	1,022
1,845	2,075	1,685	1,895	20	1,002	1,124	938	1,052
1,905	2,155	1,745	1,970	21	1,038	1,172	974	1,098
1,960	2,230	1,790	2,035	22	1,066	1,210	998	1,132
2,020	2,310	1,840	2,105	23	1,096	1,252	1,024	1,170
2,090	2,405	1,900	2,185	24	1,136	1,304	1,060	1,218
2,155	2,495	1,955	2,265	25	1,168	1,352	1,088	1,258
2,230	2,605	2,025	2,365	26	1,210	1,410	1,128	1,314
2,310	2,720	2,095	2,465	27	1,254	1,472	1,168	1,370
2,385	2,830	2,155	2,555	28	1,290	1,528	1,198	1,418
2,475	2,960	2,230	2,665	29	1,338	1,598	1,240	1,480
2,565	3,095	2,315	2,790	30	1,386	1,670	1,286	1,548
2,675	3,260	2,410	2,935	31	1,448	1,760	1,342	1,630
2,775	3,415	2,495	3,070	32	1,500	1,842	1,388	1,704
2,895	3,595	2,600	3,225	33	1,566	1,940	1,448	1,794
3,005	3,770	2,690	3,375	34	1,622	2,032	1,496	1,874
3,130	3,970	2,805	3,555	35	1,690	2,140	1,560	1,974
3,265	4,195	2,920	3,750	36	1,762	2,258	1,624	2,082
3,405	4,425	3,040	3,950	37	1,836	2,382	1,690	2,192
3,545	4,665	3,165	4,165	38	1,910	2,510	1,758	2,310
3,710	4,940	3,305	4,400	39	2,000	2,660	1,838	2,442
3,875	5,225	3,450	4,655	40	2,090	2,814	1,920	2,584
4,050	5,545	3,605	4,935	41	2,184	2,986	2,006	2,740
4,235	5,880	3,765	5,225	42	2,282	3,164	2,094	2,902
4,425	6,235	3,925	5,530	43	2,382	3,350	2,182	3,070
4,635	6,625	4,110	5,875	44	2,496	3,562	2,286	3,260
4,850	7,035	4,300	6,235	45	2,612	3,782	2,392	3,462

選べる特約

契約年齢(歳)	選べる特約							
	先進医療・患者申出療養特約(21)		がん自由診療特約		がん診断特約(25) II型		がん診断給付金額 50万円	
	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する
0	140	151	348	375	400	435		
1	140	151	348	375	405	440		
2	140	151	348	375	415	450		
3	140	151	348	375	420	455		
4	140	151	348	375	430	470		
5	140	151	348	375	435	475		
6	140	151	348	376	445	485		
7	140	151	348	376	455	495		
8	140	151	348	377	465	510		
9	140	152	348	377	480	525		
10	140	152	348	378	490	535		
11	140	152	348	378	500	550		
12	140	152	348	379	515	565		
13	140	153	348	380	525	580		
14	140	153	348	381	540	600		
15	140	154	348	383	555	615		
16	140	154	348	384	570	635		
17	140	155	348	385	585	655		
18	140	155	348	386	600	675		
19	140	156	348	388	620	700		
20	140	156	348	389	640	725		
21	140	157	348	391	655	745		
22	140	158	348	393	680	780		
23	140	159	348	395	705	815		
24	140	160	348	398	730	845		
25	140	161	348	400	755	880		
26	140	162	348	403	780	920		
27	140	163	348	406	810	960		
28	140	164	348	408	840	1,005		
29	140	165	348	411	870	1,050		
30	140	166	348	415	905	1,100		
31	140	168	348	418	950	1,165		
32	140	169	348	422	985	1,220		
33	140	171	348	426	1,030	1,285		
34	140	173	348	430	1,070	1,350		
35	140	174	348	434	1,120	1,425		
36	140	176	348	439	1,175	1,510		
37	140	178	348	444	1,225	1,595		
38	140	180	348	449	1,280	1,685		
39	140	182	348	454	1,340	1,785		
40	140	184	348	459	1,400	1,885		
41	140	187	348	465	1,470	2,010		
42	140	189	348	471	1,540	2,130		
43	140	192	348	477	1,610	2,260		
44	140	194	348	484	1,685	2,395		
45	140	197	348	490	1,765	2,545		

契約年齢 46~85歳

支払対象薬剤 I 型

支払対象薬剤 I 型				契約年齢(歳)	支払対象薬剤 I 型			
抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円 特定薬剤治療給付金 1か月につき 5万円		抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円 特定薬剤治療給付金 1か月につき 2万円			120回型		60回型	
付加しない	付加する	付加しない	付加する		付加しない	付加する	付加しない	付加する
5,090	7,505	4,505	6,645	46	2,744	4,040	2,510	3,694
5,315	7,965	4,700	7,040	47	2,864	4,286	2,618	3,916
5,570	8,475	4,920	7,485	48	3,002	4,562	2,742	4,166
5,820	9,000	5,140	7,945	49	3,138	4,844	2,866	4,424
6,090	9,560	5,370	8,430	50	3,288	5,154	3,000	4,700
6,380	10,195	5,625	8,985	51	3,446	5,498	3,144	5,014
6,675	10,830	5,875	9,535	52	3,606	5,842	3,286	5,324
6,985	11,505	6,145	10,120	53	3,772	6,204	3,436	5,650
7,305	12,205	6,420	10,725	54	3,948	6,588	3,594	5,996
7,645	12,950	6,710	11,365	55	4,132	6,992	3,758	6,358
8,010	13,790	7,030	12,100	56	4,332	7,446	3,940	6,770
8,370	14,600	7,335	12,790	57	4,524	7,882	4,110	7,160
8,755	15,455	7,665	13,535	58	4,732	8,344	4,296	7,576
9,145	16,350	8,000	14,295	59	4,942	8,824	4,484	8,004
9,515	17,215	8,320	15,050	60	5,150	9,306	4,672	8,438
9,930	18,240	8,670	15,920	61	5,370	9,856	4,866	8,928
10,365	19,250	9,035	16,775	62	5,604	10,394	5,072	9,406
10,800	20,260	9,400	17,630	63	5,832	10,930	5,272	9,878
11,255	21,290	9,780	18,500	64	6,074	11,480	5,484	10,362
11,730	22,320	10,180	19,370	65	6,330	12,032	5,710	10,852
12,195	23,400	10,570	20,280	66	6,576	12,606	5,926	11,358
12,670	24,365	10,975	21,100	67	6,832	13,126	6,154	11,818
13,135	25,270	11,370	21,870	68	7,078	13,608	6,372	12,248
13,595	26,135	11,765	22,615	69	7,322	14,064	6,590	12,658
14,045	26,935	12,160	23,310	70	7,562	14,486	6,808	13,040
14,460	27,755	12,520	24,025	71	7,782	14,922	7,006	13,432
14,855	28,390	12,865	24,585	72	7,988	15,254	7,192	13,730
15,220	28,950	13,180	25,065	73	8,176	15,538	7,360	13,986
15,560	29,430	13,465	25,465	74	8,348	15,774	7,510	14,188
15,870	29,825	13,725	25,790	75	8,502	15,964	7,644	14,350
16,125	30,110	13,920	25,995	76	8,622	16,090	7,740	14,442
16,345	30,325	14,090	26,140	77	8,722	16,170	7,820	14,496
16,530	30,445	14,220	26,185	78	8,802	16,198	7,878	14,494
16,685	30,480	14,320	26,160	79	8,864	16,180	7,918	14,450
16,790	30,415	14,375	26,035	80	8,894	16,100	7,928	14,348
16,860	30,295	14,400	25,875	81	8,904	15,990	7,920	14,220
16,905	30,105	14,405	25,650	82	8,904	15,846	7,904	14,064
16,920	29,855	14,380	25,375	83	8,886	15,668	7,870	13,876
16,905	29,550	14,335	25,055	84	8,856	15,470	7,828	13,672
16,865	29,190	14,270	24,700	85	8,816	15,248	7,778	13,452

契約年齢 0～45歳

支払対象薬剤 II 型

Table with columns for insurance age (0-45), payment type (120/60 returns), and premium amounts for various drug treatments. Includes sub-headers for '抗がん剤治療給付金' and '特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型'.

選べる特約

Table showing optional benefits: '先進医療・患者申出療養特約(21)', 'がん自由診療特約', and 'がん診断特約(25) II型'. Includes columns for 'がん診断給付金額 50万円' and premium amounts.

契約年齢 46～85歳

支払対象薬剤 II 型

Table with columns for insurance age (46-85), payment type (120/60 returns), and premium amounts for various drug treatments. Includes sub-headers for '抗がん剤治療給付金' and '特定3疾病保険料払込免除特約(25) II型'.

選べる特約

Table showing optional benefits: '先進医療・患者申出療養特約(21)', 'がん自由診療特約', and 'がん診断特約(25) II型'. Includes columns for 'がん診断給付金額 50万円' and premium amounts.

※1 先進医療・患者申出療養特約(21)およびがん診断特約(25)における特定3疾病保険料払込免除特約(25)の選択については主契約に準じます。  
●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記以外の給付金額などの保険料については、設計書などでご確認ください。

※2 最低保険料(主契約保険料+特約保険料)は月払い1,000円以上必要です。

契約年齢 0~45歳

支払対象薬剤 I 型

抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円		抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円		契約 年齢 (歳)	特定3疾病保険料払込 免除特約(25) II型		特定3疾病保険料払込 免除特約(25) II型	
120回型	60回型	120回型	60回型		付加しない	付加する	付加しない	付加する
1,105	1,230	1,065	1,185	0	※2,664	742	648	726
1,125	1,255	1,080	1,205	1	678	760	660	740
1,130	1,260	1,085	1,210	2	680	764	662	744
1,150	1,285	1,105	1,235	3	694	780	676	760
1,170	1,310	1,120	1,255	4	708	796	688	774
1,190	1,335	1,135	1,275	5	722	814	700	790
1,210	1,360	1,155	1,300	6	736	830	714	806
1,230	1,385	1,175	1,325	7	750	848	728	824
1,250	1,410	1,195	1,350	8	764	866	742	842
1,275	1,445	1,215	1,375	9	780	888	756	860
1,295	1,470	1,235	1,400	10	794	906	770	878
1,320	1,500	1,260	1,435	11	810	926	786	900
1,345	1,535	1,280	1,460	12	826	948	800	918
1,380	1,580	1,315	1,505	13	852	982	826	952
1,405	1,620	1,340	1,545	14	868	1,006	842	976
1,445	1,670	1,375	1,590	15	896	1,042	868	1,010
1,475	1,715	1,400	1,630	16	914	1,070	884	1,036
1,515	1,775	1,435	1,680	17	942	1,108	910	1,072
1,555	1,830	1,475	1,735	18	970	1,146	938	1,110
1,600	1,890	1,515	1,790	19	1,000	1,188	966	1,148
1,640	1,950	1,555	1,850	20	1,028	1,228	994	1,188
1,685	2,020	1,595	1,915	21	1,058	1,276	1,022	1,232
1,735	2,095	1,635	1,975	22	1,090	1,324	1,050	1,276
1,780	2,165	1,680	2,045	23	1,120	1,370	1,080	1,322
1,840	2,255	1,735	2,130	24	1,162	1,432	1,120	1,382
1,890	2,335	1,780	2,200	25	1,194	1,484	1,150	1,430
1,955	2,435	1,835	2,290	26	1,238	1,552	1,190	1,492
2,020	2,540	1,895	2,385	27	1,282	1,620	1,232	1,558
2,085	2,640	1,955	2,480	28	1,326	1,688	1,274	1,624
2,150	2,750	2,020	2,585	29	1,370	1,760	1,318	1,694
2,225	2,875	2,085	2,695	30	1,418	1,842	1,362	1,770
2,300	3,000	2,150	2,805	31	1,466	1,922	1,406	1,844
2,375	3,120	2,220	2,920	32	1,514	2,000	1,452	1,920
2,460	3,255	2,300	3,045	33	1,572	2,090	1,508	2,006
2,545	3,390	2,375	3,165	34	1,624	2,176	1,556	2,086
2,635	3,535	2,460	3,300	35	1,684	2,270	1,614	2,176
2,725	3,685	2,535	3,435	36	1,738	2,364	1,662	2,262
2,815	3,835	2,615	3,565	37	1,792	2,454	1,712	2,346
2,920	4,000	2,710	3,715	38	1,858	2,558	1,774	2,444
3,015	4,160	2,795	3,860	39	1,914	2,654	1,826	2,532
3,105	4,310	2,875	3,995	40	1,962	2,738	1,870	2,610
3,210	4,490	2,970	4,155	41	2,022	2,842	1,926	2,708
3,315	4,660	3,060	4,305	42	2,076	2,934	1,974	2,792
3,430	4,845	3,160	4,465	43	2,140	3,036	2,032	2,884
3,540	5,020	3,255	4,620	44	2,196	3,128	2,082	2,968
3,650	5,195	3,350	4,775	45	2,246	3,214	2,126	3,044

選べる特約

契約 年齢 (歳)	先進医療・ 患者申出 療養特約(21)		がん自由診療 特約		がん診断 特約(25) II型	
	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する
0	140	154	348	382	370	410
1	140	154	348	382	380	420
2	140	154	348	383	390	435
3	140	154	348	383	400	445
4	140	154	348	384	410	455
5	140	155	348	385	425	475
6	140	155	348	385	435	485
7	140	155	348	386	450	505
8	140	156	348	387	465	520
9	140	156	348	388	480	540
10	140	156	348	389	495	560
11	140	157	348	390	510	580
12	140	157	348	391	530	600
13	140	158	348	393	545	625
14	140	158	348	394	565	650
15	140	159	348	396	585	675
16	140	160	348	398	605	700
17	140	161	348	400	625	730
18	140	162	348	402	645	755
19	140	162	348	404	670	790
20	140	163	348	406	690	820
21	140	165	348	410	715	855
22	140	166	348	412	740	895
23	140	167	348	415	770	935
24	140	168	348	418	795	975
25	140	169	348	421	825	1,020
26	140	171	348	425	855	1,065
27	140	172	348	428	885	1,115
28	140	173	348	432	915	1,160
29	140	175	348	435	945	1,210
30	140	176	348	440	980	1,265
31	140	178	348	443	1,015	1,325
32	140	179	348	447	1,050	1,380
33	140	180	348	450	1,080	1,430
34	140	182	348	453	1,115	1,485
35	140	183	348	456	1,145	1,540
36	140	184	348	460	1,185	1,605
37	140	186	348	463	1,220	1,665
38	140	187	348	465	1,255	1,725
39	140	188	348	468	1,285	1,780
40	140	189	348	471	1,320	1,840
41	140	190	348	475	1,365	1,910
42	140	191	348	477	1,395	1,965
43	140	192	348	480	1,430	2,030
44	140	193	348	482	1,460	2,080
45	140	194	348	484	1,495	2,140

契約年齢 46~85歳

支払対象薬剤 I 型

抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円		抗がん剤治療給付金 1か月につき10万円 自由診療抗がん剤治療給付金 1か月につき20万円		契約 年齢 (歳)	特定3疾病保険料払込 免除特約(25) II型		特定3疾病保険料払込 免除特約(25) II型	
120回型	60回型	120回型	60回型		付加しない	付加する	付加しない	付加する
3,770	5,395	3,455	4,945	46	2,306	3,314	2,180	3,136
3,890	5,580	3,555	5,105	47	2,360	3,402	2,226	3,212
4,010	5,770	3,660	5,270	48	2,414	3,490	2,274	3,290
4,140	5,975	3,770	5,445	49	2,472	3,584	2,324	3,372
4,235	6,135	3,845	5,575	50	2,492	3,628	2,336	3,404
4,380	6,385	3,970	5,790	51	2,556	3,744	2,392	3,506
4,520	6,620	4,090	5,995	52	2,612	3,844	2,440	3,592
4,670	6,870	4,215	6,210	53	2,672	3,954	2,490	3,686
4,840	7,155	4,360	6,450	54	2,746	4,078	2,554	3,796
5,010	7,440	4,500	6,690	55	2,814	4,202	2,610	3,902
5,195	7,770	4,660	6,975	56	2,894	4,350	2,680	4,030
5,380	8,085	4,820	7,250	57	2,968	4,484	2,744	4,148
5,580	8,425	4,990	7,540	58	3,048	4,626	2,812	4,270
5,790	8,785	5,165	7,840	59	3,132	4,776	2,882	4,398
6,010	9,155	5,355	8,165	60	3,232	4,946	2,970	4,550
6,240	9,570	5,555	8,525	61	3,324	5,122	3,050	4,704
6,475	9,970	5,760	8,875	62	3,418	5,286	3,132	4,848
6,715	10,380	5,965	9,225	63	3,508	5,448	3,208	4,986
6,975	10,805	6,195	9,600	64	3,612	5,620	3,300	5,138
7,230	11,220	6,415	9,965	65	3,708	5,782	3,382	5,278
7,490	11,670	6,650	10,365	66	3,806	5,958	3,470	5,436
7,750	12,080	6,885	10,740	67	3,904	6,112	3,558	5,576
8,015	12,485	7,130	11,110	68	4,004	6,264	3,650	5,716
8,265	12,860	7,365	11,465	69	4,092	6,396	3,732	5,840
8,520	13,230	7,605	11,815	70	4,188	6,532	3,822	5,966
8,760	13,610	7,835	12,180	71	4,272	6,666	3,902	6,094
8,995	13,935	8,065	12,500	72	4,354	6,774	3,982	6,200
9,225	14,235	8,280	12,785	73	4,434	6,874	4,056	6,292
9,450	14,525	8,495	13,060	74	4,512	6,964	4,130	6,378
9,670	14,790	8,695	13,305	75	4,588	7,046	4,198	6,452
9,870	15,020	8,870	13,505	76	4,656	7,114	4,256	6,508
10,070	15,235	9,045	13,690	77	4,730	7,184	4,320	6,564
10,250	15,415	9,195	13,835	78	4,790	7,232	4,368	6,600
10,425	15,575	9,345	13,965	79	4,854	7,278	4,422	6,634
10,580	15,695	9,475	14,060	80	4,910	7,310	4,468	6,656
10,720	15,785	9,590	14,125	81	4,960	7,330	4,508	6,666
10,845	15,840	9,700	14,170	82	5,010	7,342	4,552	6,676
10,950	15,865	9,785	14,180	83	5,052	7,344	4,586	6,670
11,035	15,855	9,855	14,160	84	5,086	7,332	4,614	6,654
11,095	15,810	9,900	14,110	85	5,110	7,304	4,632	6,624

選べる特約

契約 年齢 (歳)	先進医療・ 患者申出 療養特約(21)		がん自由診療 特約		がん診断 特約(25) II型	
	付加しない	付加する	付加しない	付加する	付加しない	付加する
46	140	195	348	486	1,535	2,210
47	140	196	348	488	1,570	2,265
48	140	196	348	490	1,600	2,320
49	140	197	348	491	1,635	2,375
50	140	198	348	493	1,675	2,445

契約年齢 0~45歳

支払対象薬剤 II 型

Table with columns for insurance age (0-45), payment type (120/60), and premium amounts for various drug treatments.

選べる特約

Table showing optional benefits: Advanced Medical Patient Application (21), Cancer Free Consultation, and Cancer Diagnosis (25) with premium amounts.

契約年齢 46~85歳

支払対象薬剤 II 型

Table with columns for insurance age (46-85), payment type (120/60), and premium amounts for various drug treatments.

選べる特約

Table showing optional benefits: Advanced Medical Patient Application (21), Cancer Free Consultation, and Cancer Diagnosis (25) with premium amounts.

※1 先進医療・患者申出療養特約(21)およびがん診断特約(25)における特定3疾病保険料払込免除特約(25)の選択については主契約に準じます。 ●2025年4月現在の保険料を表示しています。 ●上記以外の給付金額などの保険料については、設計書などでご確認ください。

※2 最低保険料(主契約保険料+特約保険料)は月払い1,000円以上必要です。